

昭島市特別支援教育推進計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について

1 募集期間

令和6年12月13日（金）から令和7年1月17日（金）午後5時まで
郵送の場合は、令和7年1月17日（金）の消印有効

2 資料の入手方法

令和6年12月13日（金）から配布開始

- (1) 市公式ホームページによる閲覧・ダウンロード
- (2) 窓口での配布・閲覧

市役所1階総合案内カウンター	児童センター「ぱれっと」
市役所2階指導課	環境コミュニケーションセンター
東部出張所	水道部
松原町コミュニティセンター	各市立会館
勤労商工市民センター	総合スポーツセンター
あいぽっく（保健福祉センター）	FOSTERホール（市民会館）・公民館
各高齢者福祉センター	アキシマエンシス国際交流教養文化棟
アキシマエンシス校舎棟1階総合相談事務室	—

- (3) 郵送での配布

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出

- (1) 昭島市教育委員会指導課特別支援教育係に持参（アキシマエンシス校舎棟1階）
- (2) 郵送
- (3) ファクシミリ
- (4) 電子メール
- (5) 電子申請（LoGoフォーム）

4 周知の方法

- (1) 広報あきしま（12月15日号）
- (2) 市公式ホームページ
- (3) 市公式X
- (4) 市公式LINE

5 今後の予定

パブリックコメントの結果を踏まえ、昭島市特別支援教育推進計画策定委員会において最終案を審議する。また、パブリックコメントの結果について、教育委員会定例会および厚生文教委員協議会に報告する。

昭島市特別支援教育推進計画（素案）の概要について

【計画の構成及び主な内容】

第1章 昭島市特別支援教育推進の基本的な考え方（P 1～）

① **計画策定の趣旨**：現行計画の計画期間満了に伴い、国の障害者基本計画と東京都特別支援教育推進計画（第二期）の趣旨を踏まえ、全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築のため、次期（令和7年度から令和9年度まで）昭島市特別支援教育推進計画を策定する。

② **計画の位置付け**：共生社会の実現に向けて全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方としてとして作成。

③ **基本理念**：「第3次昭島市特別支援教育推進計画」の理念を引き継ぎ、「昭島市特別支援教育推進計画（令和7年度～令和9年度）」における基本理念を定める。

◎児童・生徒一人ひとりの成長と発達を最大限に伸長できる教育環境の整備・充実

◎関係者及び関係機関のより一層の連携強化に努めるとともに、学校生活支援シートの作成と活用による一貫性のある支援の充実

◎自立と社会参加に向けて、学校関係者、保護者、地域の人々に特別支援教育への理解啓発

④ **基本方針**：基本理念に基づき、4つのプランを定める。

【プラン1 推進体制の整備】 【プラン2 教育内容の充実】

【プラン3 関係機関との連携】 【プラン4 共生社会の実現】

⑤ **計画期間**：令和7年度から令和9年度までの3年間

⑥ **SDG'sとの関連**：目標3「すべての人に健康と福祉を」

目標4「質の高い教育をみんなに」

目標10「人や国の不平等をなくそう」



⑦ **昭島市における特別支援教育の現状**

特別支援学級及び特別支援教室設置校での取組内容及び児童・生徒数の推移等について

⑧ **第3次昭島市特別支援教育推進計画の評価**

第2章 昭島市の特別支援教育推進に向けた具体的な施策（P 32～）

① **昭島市特別支援教育推進計画（令和7年度～令和9年度） 施策体系図**

② **プラン1 推進体制の整備**

一人ひとりの児童・生徒が安心して豊かに学べる教育環境を整備し、特別支援教育推進体制の構築

③ **プラン2 教育内容の充実**

児童・生徒の特性への理解を図るとともに特別支援教育の視点を生かした質の高い教育の実践

④ **プラン3 関係機関との連携**

一貫性のある切れ目のない支援を実現するため、関係機関と連携した相談・支援体制の構築

⑤ **プラン4 共生社会の実現**

家庭や地域との連携を重視し、特別支援教育に対する理解啓発活動を進め、共生社会の実現を目指す

第3章 参考資料（P 49～）

第4次昭島市特別支援教育推進計画（素案）概要版（令和7年度から令和9年度まで）

昭島市特別支援教育推進の基本的な考え方

基本理念

☆全ての学校で、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、障害のある児童・生徒一人一人の障害特性や実態に応じた専門的な教育を行い、児童・生徒一人ひとりの成長と発達を最大限に伸長できる教育環境の整備・充実に努めます。

☆障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行うことができるよう、関係者及び関係機関のより一層の連携強化に努めるとともに、学校生活支援シートの作成と活用による一貫性のある支援の充実を図ります。

☆共生社会2の実現に向け、**本人や保護者の意向を最大限尊重するとともに、学校と本人や保護者との合意形成のもと適切な就学**に配慮し、自立と社会参加に向けて、学校関係者、保護者、地域の人々に特別支援教育への理解啓発を図ります。

基本方針

☆**プラン1 推進体制の整備**

一人ひとりの児童・生徒が安心して豊かに学べる教育環境を整備し、特別支援教育推進体制を構築します。

☆**プラン2 教育内容の充実**

全ての学校、教室において、児童・生徒の特性への理解を図るとともに特別支援教育の視点をもった質の高い教育を行います。

☆**プラン3 関係機関との連携**

就学前から義務教育修了後までの一貫性のある切れ目のない支援を実現するために、関係機関と連携した相談・支援体制を構築します。

☆**プラン4 共生社会の実現**

家庭や地域との連携による特別支援教育に対する理解啓発活動を進めるとともに、**本人や保護者の意向を最大限尊重するとともに、学校と本人や保護者との合意形成のもと適切な就学**に配慮し、自立と社会参加に向けた共生社会の実現を目指します。

昭島市における特別支援教育の現状

（1）特別支援学級等

知的障害特別支援学級

知的障害のある児童・生徒を対象とした、固定制の学級です。

【小学校】

共成小学校…若草学級 つつじが丘小学校…杉の子学級
田中小学校…ふたば学級

【中学校】

昭和中学校…1組 多摩辺中学校…8組

自閉症・情緒障害特別支援学級

自閉症または情緒障害のある児童・生徒を対象とした、固定制の学級です。

【小学校】

富士見丘小学校…さくら学級
田中 小学校…わかば学級

【中学校】

清泉中学校…清泉学級

特別支援教室

自閉症または情緒障害等のある児童・生徒を対象とし、学習上、生活上の困難さの改善のため、在籍する学校で特別な指導を受けます。

【拠点校・小学校】

東小学校…大空教室 つつじが丘小学校…そよかぜ教室
光華小学校…くすのき教室 拝島第三小学校…たんぽぽ教室

【拠点校・中学校】

瑞雲中学校…ずいうん教室 (※中学校拠点校増設予定 R8年度)

難聴・言語障害通級指導学級

難聴または言語障害のある児童・生徒を対象とし、在籍の学校から通級指導学級のある学校へ通い特別な指導を受けます。

【小学校】

富士見丘小学校…きこえことばの教室

（2）通常学級における児童・生徒への支援

特別支援教育支援員

児童・生徒の安全確保や個に応じた支援を行うことを目的に、特別支援教育支援員を配置しています。

昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン

発達障害の特性に配慮した指導や支援は全ての児童・生徒にとって有効であるという考えに基づき、具体的な実践事例をまとめ、市内市立学校全教員に配布しています。

校内支援体制

校内委員会は、支援を必要とする児童・生徒に対する全校的な支援体制を整備するために、各小・中学校に設置しています。小学校は月に1回、中学校は週に1回程度、定期的に開催しています。

就学支援シート

小学校就学時に円滑な接続ができるよう、就学前の毎年9月初めに幼稚園、保育所等を通じて昭島市在住の年長児全員の保護者に配布しており、保護者や園の思い、配慮点を詳細に記入することができます。

副籍制度・居住地交流制度

副籍制度は、都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍をもつ制度です。

居住地交流制度は、本市の特別支援学級の児童・生徒が居住する地域の小・中学校と交流活動を行う制度です。

2 昭島市の特別支援教育推進に向けた具体的な施策

プラン1 推進体制の整備

（1）中学校の特別支援教室拠点校の開設

・2拠点に分け、効率的に巡回することで、指導時間と研修時間等の確保と、指導内容の充実を図る。

（2）特別支援学級新設の検討学校

・児童・生徒が安心して学ぶことができる適切な環境構築のため、継続して検討する。

（3）充実した就学・転学相談体制の継続

・充実した就学相談体制の構築
・充実した転学相談体制の構築

プラン2 教育内容の充実

（1）特別支援教育に関する専門性の向上

・「教育のユニバーサルデザイン」に基づいた教育活動
・専門性向上のための研修実施

（2）特別支援学級担任及び特別支援教室担当教員の専門性の向上

・特別支援学級担任のための研修実施
・特別支援教室担当教員のための研修実施
・特別支援学校教諭免許取得講習受講促進

（3）校内委員会を中心とした学校における支援体制の充実

・校内委員会の定期的な開催
・校内委員会運営マニュアルの作成・活用
・スクール・ソーシャル・ワーカーの派遣

（4）「学校生活支援シート」及び「個別指導計画」「連携型個別指導計画」に基づく指導と支援の充実

・「学校生活支援シート」「個別指導計画」「連携型個別指導計画」の作成・活用
・指導の継続・支援の充実

プラン3 関係機関との連携

（1）アキシマエンシス（教育福祉総合センター）総合相談窓口の継続

・教育・発達総合相談の継続

（2）切れ目のない支援を行うための「子育てサポートファイル」の作成・活用

・「就学支援シート」の作成・活用
・「子育てサポートファイル」の作成・活用

（3）巡回相談の実施

・小・中学校の巡回相談の実施
・幼稚園・保育所・学童クラブ等への巡回相談の実施

（4）都立特別支援学校（エリア・ネットワークのセンター校）との連携強化

・研修会への講師要請
・特別支援教育推進委員会への参加要請

プラン4 共生社会の実現

（1）共生社会の実現や特別支援教育への理解啓発のための取組の推進

・講演会等の開催
・リーフレットの作成・配布
・**小中連携就学説明会の開催**

（2）特別支援教育の普及

・特別支援教育の普及

（3）交流及び共同学習の推進

・交流及び共同学習の推進

（4）副籍制度の推進

・副籍制度の推進

昭島市特別支援教育推進計画（素案）

（令和7年から令和9年度）

＜概要版＞



令和6年12月

昭島市教育委員会

基本理念

☆全ての学校で、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、障害のある児童・生徒一人一人の障害特性や実態に応じた専門的な教育を行い、児童・生徒一人一人の成長と発達を最大限に伸長できる教育環境の整備・充実に努めます。

☆障害のある児童・生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行うことができるよう、関係者及び関係機関のより一層の連携強化に努めるとともに、学校生活支援シートの作成と活用による一貫性のある支援の充実を図ります。

☆共生社会の実現に向け、本人や保護者の意向を最大限尊重とともに、学校と本人や保護者との合意形成のもと適切な就学に配慮し、自立と社会参加に向けて、学校関係者、保護者、地域の人々に特別支援教育への理解啓発を図ります。



基本方針

【プラン1 推進体制の整備】

一人一人の児童・生徒が安心して豊かに学べる教育環境を整備し、特別支援教育推進体制を構築します。

【プラン2 教育内容の充実】

全ての学校、教室において、児童・生徒の特性への理解を図るとともに特別支援教育の視点をもった質の高い教育を行います。

【プラン3 関係機関との連携】

就学前から義務教育修了後までの一貫性のある切れ目のない支援を実現するために、関係機関と連携した相談・支援体制を構築します。

【プラン4 共生社会の実現】

家庭や地域との連携による特別支援教育に対する理解啓発活動を進めるとともに、本人や保護者の意向を最大限尊重するとともに、学校と本人や保護者と合意形成のもと適切な就学に配慮し、自立と社会参加に向けた共生社会の実現を目指します。



プランⅠ 推進体制の整備

一人ひとりの児童・生徒が安心して豊かに学べる教育環境を整備し、特別支援教育推進体制を構築します。

（1）中学校の特別支援教室拠点校の開設

○中学校の特別支援教室拠点校の開設

中学校の特別支援教室の生徒数は増加傾向にあります。令和6年度5月1日現在、在籍人数は95人であり、巡回指導教員は8名です。2拠点に分け、効率的に巡回することで、指導時間と研修時間等を確保し、指導内容の充実を図っていきます。

（2）特別支援学級新設の検討

○特別支援学級新設の検討

小・中学校の知的障害特別支援学級および自閉症・情緒障害特別支援学級の児童数は近年増加傾向にあります。また、特別支援学級設置校までの送迎について、保護者の負担が課題となっています。児童・生徒が安心して学ぶことができる適切な環境を、状況に応じて検討していくことが必要となります。障害のある児童への細やかな指導を継続的に行い、児童数・教員数共に安定した学級経営を図るために、新たな特別支援学級の新設について、年2回開催する特別支援教育推進委員会において、随時検討していきます。

（3）充実した就学・転学相談体制の継続

○充実した就学相談体制の継続

○充実した転学相談体制の継続

本市では、就学支援委員会、転学・入退室判定委員会、難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会において、児童・生徒一人ひとりの特性に応じた指導が受けられるよう就学相談等を実施しています。

就学相談員、転学相談員として臨床心理士等を配置し、専門的な知識・技能を活用して保護者等への相談業務にあたっています。就学相談では教育部門と福祉部門を一体化したアキシマエンシス（教育福祉総合センター）において、子ども育成課児童発達支援担当による就学前の幼児の支援から指導課特別支援教育係による就学相談へと円滑に移行できるようにしています。

プラン2 教育内容の充実

全ての学校、教室において、児童・生徒の特性への理解を図るとともに特別支援教育の視点を生かした質の高い教育を行います。

(1) 特別支援教育に関する専門性の向上

○「教育のユニバーサルデザイン」に基づいた教育活動

○専門性向上のための研修実施

「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」に基づき、各学校において教室環境、学習環境、授業内容の3つの視点について校内全体で組織的に具体的な実践に取り組み、質の高い教育を行っていきます。また、校内委員会の運営を担う特別支援教育コーディネーターはより高度な専門性が求められています。特別支援教育に関する研修について職層や経験年数、役割に応じて研修内容や実施回数を検討し、改善して実施していきます。

(2) 特別支援学級担任及び特別支援教室担当教員の専門性の向上

○特別支援学級担任のための研修実施

○特別支援教室担当教員のための研修実施

○特別支援学校教諭免許取得講習受講促進

大学の教授、都立特別支援学校の教員等、専門性の高い講師による研修を実施していきます。あわせて、現在段階的に整備を進めているICT機器については、支援の必要な児童・生徒にとって有効な教材・教具であるため、授業での有効な活用方法について研修会等を通して活用を推進します。更に、児童・生徒の特性を理解するために、医療機関からの講師も招へいし、研修を実施していきます。また、専門性を高めるために特別支援学校教諭免許状の取得について東京都教育委員会主催の講習会の受講を促進していきます。

(3) 校内委員会を中心とした学校における支援体制の充実

○校内委員会の定期的な開催

○校内委員会運営マニュアルの作成・活用

○スクール・ソーシャル・ワーカーの派遣

各学校では校内委員会の運営マニュアルを活用し、校内委員会を中心とした支援体制の充実を更に図っていくことが求められます。スクールカウンセラーや特別支援教室巡回指導教員、特別支援教室専門員が校内委員会に参加することで具体的な支援策を検討できるようにしていきます。指導課ではスクール・ソーシャル・ワーカー17を定期的に各学校の校内委員会に出席できるように派遣し、福祉的なサポートを実施していきます。

(4) 「学校生活支援シート」「個別指導計画」「連携型個別指導計画」に基づく指導と支援の充実

○「学校生活支援シート」「個別指導計画」「連携型個別指導計画」の作成・活用

○指導の継続・支援の充実

障害のある児童・生徒一人一人の特性に応じて、それぞれの良さを伸ばせるように、学校での指導目標や指導内容について保護者と協議しながら「学校生活支援シート」及び「個別指導計画」を作成し、個に応じた意図的・計画的な指導の充実を図っていきます。

プラン3 関係機関との連携

就学前から義務教育修了後までの一貫性のある切れ目のない支援を実現するために関係機関と連携した相談・支援体制を構築します。

(1) アキシマエンシス（教育福祉総合センター）総合相談窓口の継続

○教育・発達総合相談の継続

配慮を要する乳児・幼児、支援を必要とする児童・生徒、保護者、関係機関の相談・支援を行うため、教育委員会事務局の教育部門と子ども家庭部子ども育成課の福祉部門が一体となり、教育・発達総合相談窓口を設置し、就学前から義務教育修了後18歳までの子どもやその保護者への一貫した相談・支援を行います。

(2) 切れ目のない支援を行うための「子育てサポートファイル」の作成・活用

○「就学支援シート」の作成・活用

○「子育てサポートファイル」の作成・活用

学校と医療機関、福祉施設等の関係機関が連携して「学校生活支援シート」を作成、活用しています。アキシマエンシス（教育福祉総合センター）では、就学前から18歳までの一貫性のある切れ目のない支援を行うために教育部門で作成している「就学支援シート」「学校生活支援シート」と福祉部門で作成する個別支援計画を一体化した「子育てサポートファイル」を希望する保護者に配布しています。

(3) 巡回相談の実施

○小・中学校の巡回相談の実施

○幼稚園・保育所・学童クラブ等への巡回相談の実施

支援が必要だと思われる児童・生徒について、各学校から教育委員会事務局に心理士等による専門的な相談を受けたいと依頼があった際に、巡回相談員（臨床心理士等）が授業観察や普段の様子の聴き取り等を行い、児童・生徒の状況や発達の特性について様々な側面から捉え、今後の支援や環境整備等の助言を行っています。また、子ども育成課において幼稚園・保育所・学童クラブ等への巡回相談を実施しています。

(4) 都立特別支援学校（エリア・ネットワークのセンター校）との連携強化

○研修会への講師要請

○特別支援教育推進委員会への参加要請

本市のエリア・ネットワークのセンター校である都立あきる野学園との連携をより一層強化し、特別支援教育に関する研修会の講師を依頼するとともに、訪問指導等の要請を積極的に行います。都立特別支援学校の就業技術科との連携を図り、研修を実施します。特別支援教育推進委員会では、都立特別支援学校の教員を委員会へ参加要請し、第3次特別支援教育推進計画の進捗を検討します。

プラン4 共生社会の実現

家庭や地域との連携を重視し、特別支援教育に対する理解啓発活動を進め、共生社会の実現を目指します。

（1）共生社会の実現や特別支援教育への理解啓発のための取組の推進

- 講演会等の開催
- リーフレットの作成・配布
- 小中連携就学説明会の開催

保護者、関係者、広く市民に向けて特別支援教育や共生社会の実現等をテーマとする講演会を実施するなど様々な機会を通じ、共生社会の実現に向けた理解・啓発を推進します。あわせて、特別支援教育に関するリーフレットを作成し、保護者、幼稚園・保育所等、小・中学校や関係機関に配布し、その取組について教員や職員等に理解・啓発を行っていきます。また、小・中学校が連携し、中学校の特別支援教育および進路について、小学校の保護者に説明する機会を設けます。

（2）特別支援教育の普及

- 特別支援教育の普及

特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級の学習活動の成果を保護者や市民、学校関係教職員に広く知らせる機会を設けます。また、本市在住の児童・生徒が通学している都立特別支援学校の展示等も行い、市内の特別支援教育に対する理解・啓発を行います。多様な人が共に支え合う共生社会の実現に向け、連続性のある多様な教育活動の充実につながる機会として今後も継続していきます。

（3）交流及び共同学習の推進

- 交流及び共同学習の推進

特別支援学級と通常学級の児童・生徒の相互理解を深める交流及び共同学習について、現在行っている活動の充実を図り推進していきます。また、特別支援学級と都立特別支援学校の児童・生徒との交流、学区域の小・中学校と特別支援学級との交流活動を実施し、共生社会の実現への環境を醸成します。オンラインなど、ICTを活用した交流にも取り組んでいきます。

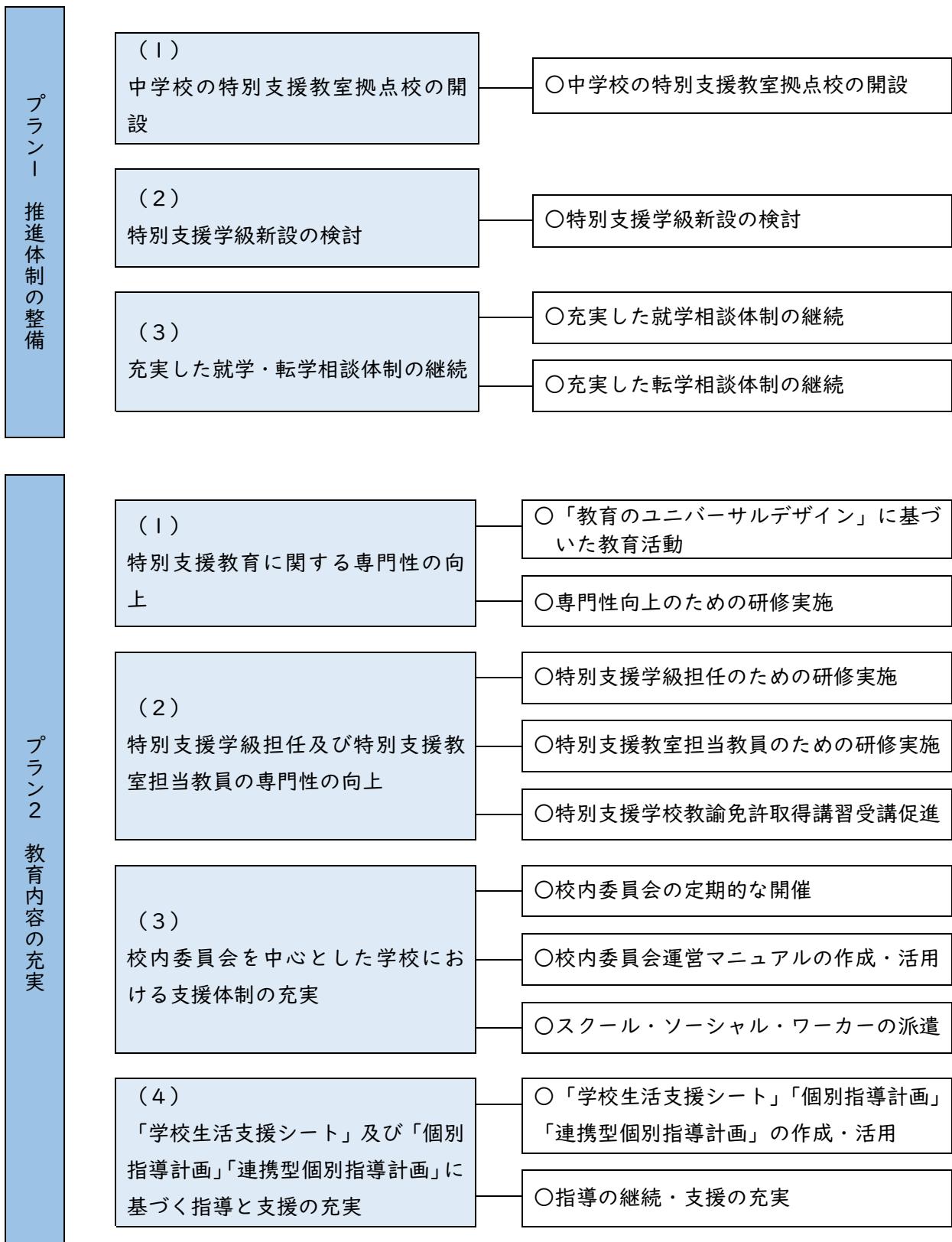
（4）副籍制度の推進

- 副籍制度の推進

副籍制度の充実を図るために特別支援学校の児童・生徒や地域指定校のニーズを把握し、相互理解と協力のもと、豊かな交流活動の実現を目指します。都立特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者に、就学相談を通して副籍制度の周知を図っていきます。また、副籍制度について、特別支援教育コーディネーター研修等で教員の理解を深め、地域指定校の交流体制の充実を図ります。副籍制度に基づいた交流を継続して実施することで、通常学級の児童・生徒の障害に対する理解が深まり、副籍交流を行っている児

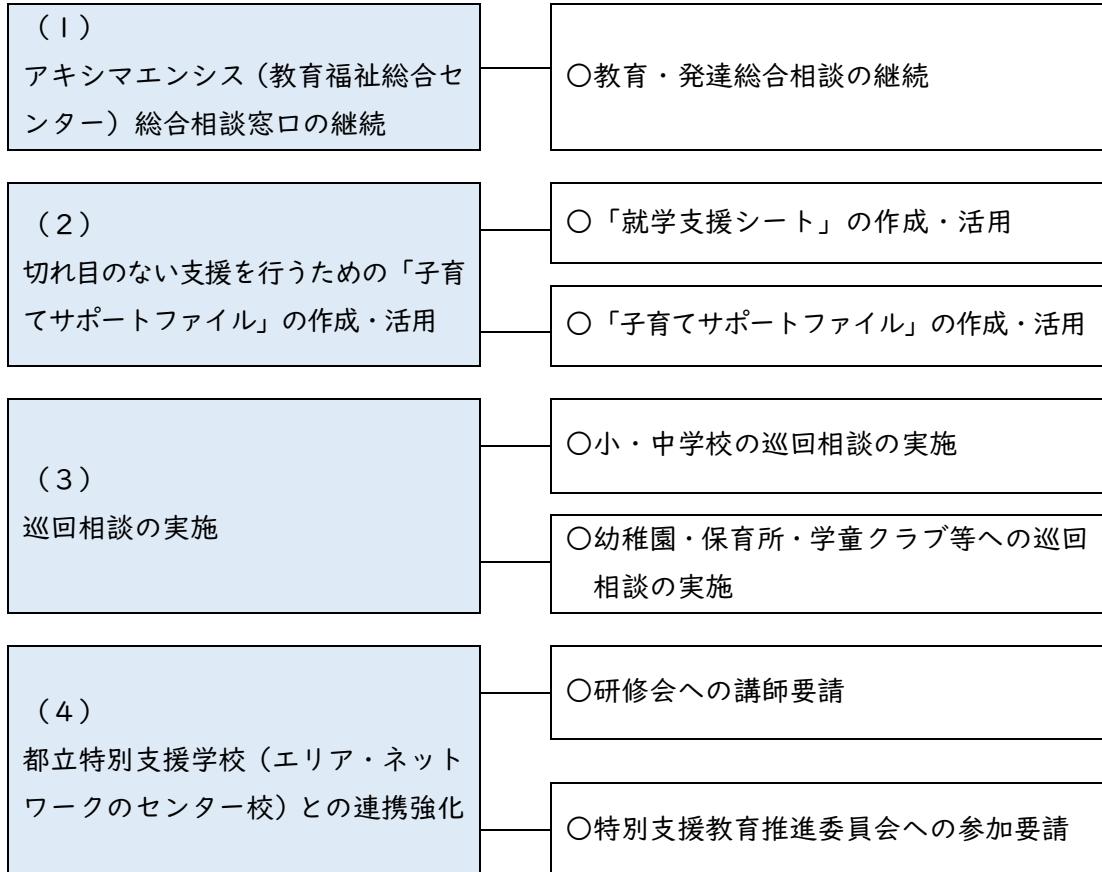
童・生徒とのきずなも深まっているため、今後も共生社会実現のために推進していきます。

昭島市特別支援教育推進計画(令和7年から令和9年まで) 施策体系図



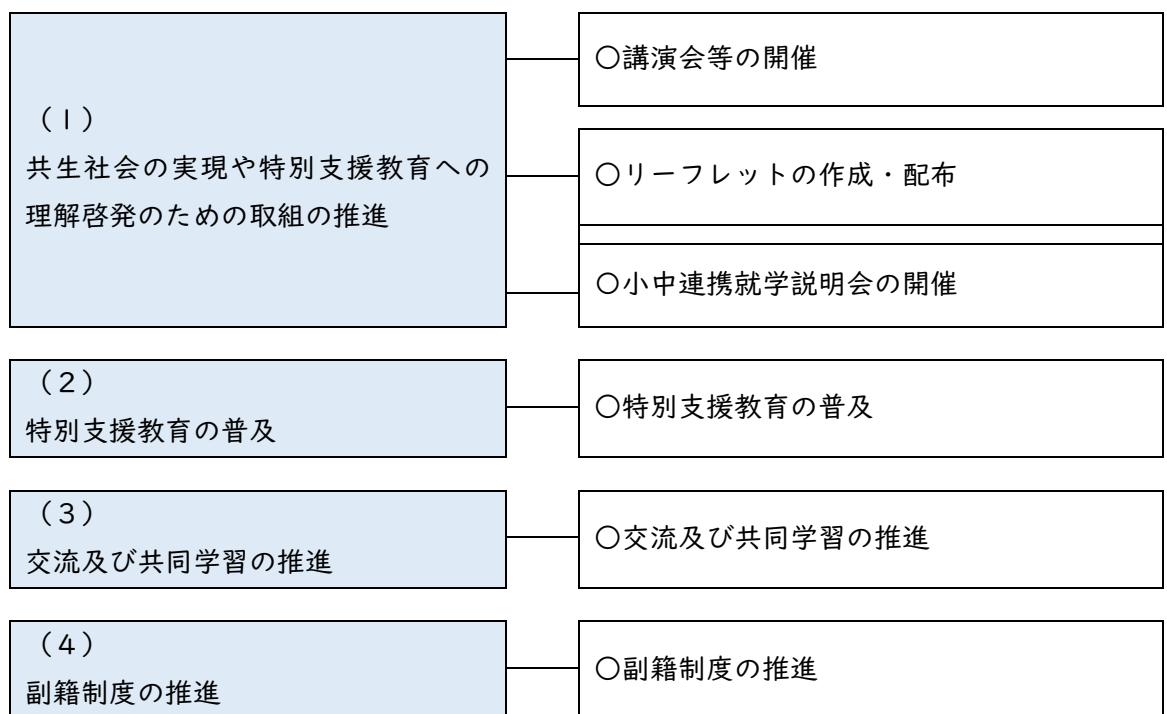
プラン3

関係機関との連携



プラン4

共生社会の実現





**昭島市特別支援教育推進計画
(令和7年度から令和9年度まで)
概要版**

**令和6年12月
編集・発行 昭島市教育委員会 指導課**